

令和4年度

久喜市水道事業会計補正予算（第3号）

久喜市

議案第 号

令和4年度久喜市水道事業会計補正予算(第3号)

第1条 令和4年度久喜市水道事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条を第7条とし、第5条を第6条とし、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
水道修繕業務委託	令和4年度から 令和5年度まで	31,955

令和4年 月 日提出

久喜市長 梅田修一

久喜市水道事業会計補正予算（第3号）に関する
説明書及び参考資料

債務負担行為に関する調書

当年度に係る分

(単位:千円、税込)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	自己資金
水 道 修 繕 業 務 委 託	31,955			令和4年度から 令和5年度まで	31,955	31,955